

環境活動レポート

2019年度版

【目次】

- I. 組織の概要(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)
- II. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日
- III. 環境方針
- IV. 環境目標
- V. 環境活動計画
- VI. 環境目標の実績
- VII. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
- VIII. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無



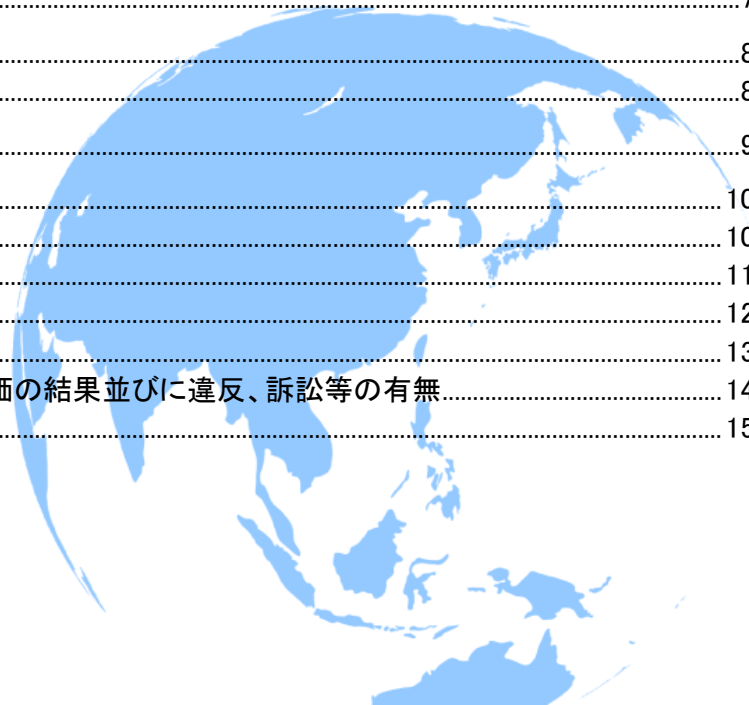
(対象期間:2019年4月 ~ 2020年3月)

発行日:2020年 6月 1日



MAJOR VENOUS JAPAN
メジャー ヴィーナス・ジャパン

I.組織の概要.....	2
(1) 名称及び代表者.....	2
(2) 所在地.....	2
(3) 設立.....	2
(4) 役員等の氏名.....	2
(5) 資本金.....	2
(6) 事業内容.....	2
(7) 事業の規模.....	3
(8) 事業登録.....	6
(9) 使用車両等.....	7
① 収集運搬車両 6 台.....	7
② 営業車 4 台.....	7
③ 重機 6 台.....	7
II.対象範囲.....	8
(1) 組織図.....	8
(2) 役割・責任・権限.....	9
III.環境方針.....	10
<活動指針>.....	10
IV.中期環境目標.....	11
V.環境目標の実績.....	12
VI.2019年度 環境活動計画.....	13
VII.環境関連法規等の遵法状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無.....	14
VIII.代表者による全体の評価.....	15



I. 組織の概要

(2020年3月現在)

- (1) 名称及び代表者
メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社
代表取締役 渡辺 弘三
- (2) 所在地
「本社」 東京都千代田区大手町一丁目7番2号東京サンケイビル15階（登記上の住所）
「東京エコファクトリー」 東京都江東区新木場四丁目2番21番、25番
- (3) 設立
2015年12月10日
- (4) 役員等の氏名
代表取締役 渡辺 弘三（2019年5月29日就任）（常勤）
取締役 大塚 健護（2015年12月10日就任）（非常勤）
監査役 釘宮 新一（2015年12月10日就任）（非常勤）
- (5) 資本金
1億円
- (6) 事業内容
鉄・非鉄・金属等の買取・販売、産業廃棄物の収集運搬業、産業廃棄物の中間処理業、産業廃棄物の法令に関するセミナーの実施、産業廃棄物処理・リサイクルに関するコンサルティング業務

2015年12月10日 東京都千代田区大手町1-7-2にメジャーヴィーナス・ジャパン株式会社を設立。

2016年10月07日 東京都において古物商の許可を取得

2016年10月28日 東京都において産業廃棄物処理業の許可を取得。

2016年11月01日 東京都江東区新木場4-2-21にメジャーヴィーナス・ジャパン株式会社東京エコファクトリーを開設。

2016年11月07日 東京都において第一種フロン類充填回収業者登録

2016年12月26日 埼玉県において産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。

埼玉県において特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得

2017年01月20日 茨城県において産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。

茨城県において特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得

2017年02月06日 神奈川県において産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。

神奈川県において特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得

2017年02月08日 千葉県において産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。

千葉県において特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得

2017年02月10日 東京都において産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。

東京都において特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。

2017年05月29日 東京都において産業廃棄物収集運搬業の変更許可を取得 積替え保管の追加（石綿含有産業廃棄物）

2017年05月29日 東京都において特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更許可を取得 積替え保管の追加（廃石綿等）

2017年08月31日 三重県において産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。

2017年08月31日 三重県において特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。

2017年12月26日 東京都において産業廃棄物収集運搬業の変更許可を取得 積替え保管の追加（汚泥、金属くず）

- 東京都において産業廃棄物処理業 圧縮梱包処理を追加
 2018年 3月22日 東京都において産業廃棄物処理業 圧縮梱包処理の種類追加(ゴムくず)、破碎処理を追加(廃蛍光ランプ)
 2018年7月 5日 東京都において産業廃棄物収集運搬業の変更許可を取得 積替え保管の追加(積替え保管の保管量の選考(石綿含有産業廃棄物))

(7) 事業の規模

(2020年3月現在)

- ① 役員数 3名 (常勤 1名)
 ① 従業員数 43名
 (内訳) 事務所 23名
 現場 20名
 ② 売上高 3,259,205,213円 ※第5期決算(2019年4月～2020年3月)

③ 面積

(内訳)

・東京エコファクトリー 3557.40㎡

(内訳)

A 棟事務所	234.60 ㎡
B 棟事務所	74.50 ㎡
A 棟工場	1763.30 ㎡
B 棟工場	1485.00 ㎡

土地面積

・東京エコファクトリー 6611.57㎡

④ 積替保管施設ごとの所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、保管上限量

積替え保管面積:4,100㎡

最大保管高さ:5.18m

廃石綿等 コンテナ1個(30㎡)

最大保管高さ:5.18M

廃プラスチック、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物に限る)

保管量:コンテナ1個 60㎡ (30㎡ x 2)

最大保管容量:0.2㎡ ドラム缶1個

汚泥、金属くず(廃乾電池(水銀使用製品産業廃棄物を除く)に限る)

最大保管容量:0.4㎡ ドラム缶2個

汚泥、金属くず(廃水銀電池(水銀使用製品産業廃棄物)に限る)

最大保管容量:0.6㎡ ドラム缶3個

廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(廃蛍光ランプ(水銀使用製品産業廃棄物)に限る)(破損したものに限り)

⑤ 処理施設の設置場所、設置年月日、施設の種類、産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、構造・施設の概要

処理方式 圧縮・切断・圧縮梱包・破碎

処理能力

・圧縮: 廃プラ 187t/日 金属くず 390t/日 混合処理能力 501t/日

・切断: 廃プラ 295t/日 木くず 271t/日 金属くず 1,132t/日

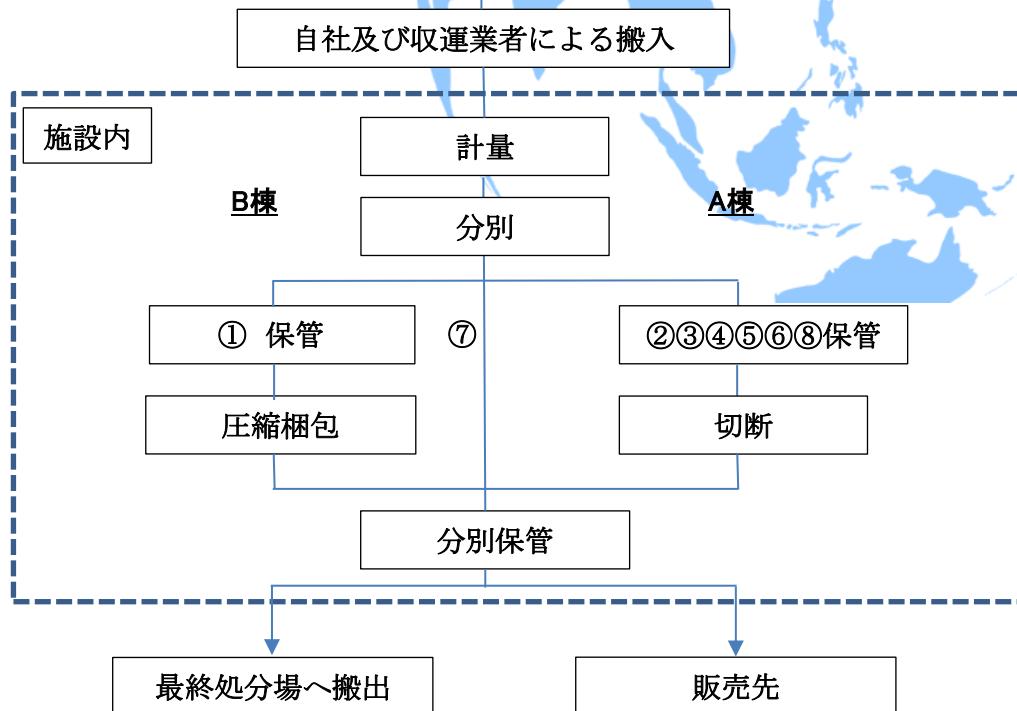
- ガラス/コンクリート・陶磁器くず 616t/日
- 混合処理能力 830t/日
- ・圧縮・梱包: 廃プラ 1,096t/日 紙くず 1,251t/日
- 繊維くず 563t/日 ゴムくず 1,628t/日
- 金属くず 3538t/日
- 混合処理能力 1,085t/日
- ・破碎: 廃プラ、金属くず、ガラスコンクリート陶磁器くず(廃蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)に限る) 19,200本/日

・圧縮梱包・切断工程

産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、木くず

- a. 産業廃棄物の排出
- b. 自社及び収集運搬業者により産業廃棄物の搬入
- c. トラックスケールによる計量
- d. 種類ごとの分別
- e. プレス機による圧縮・ギロチンによる切断
- f. 自社又は他社による搬出
- g. 販売又は最終処分場へ搬出

排出元							
① 廃プラスチック類	② 金属くず	③ ガラス・コンクリート・陶磁器くず	④ 紙くず (付着物)	⑤ 木くず (付着物)	⑥ 繊維くず (付着物)	⑦ がれき類 (付着物)	⑧ ゴムくず (付着物)

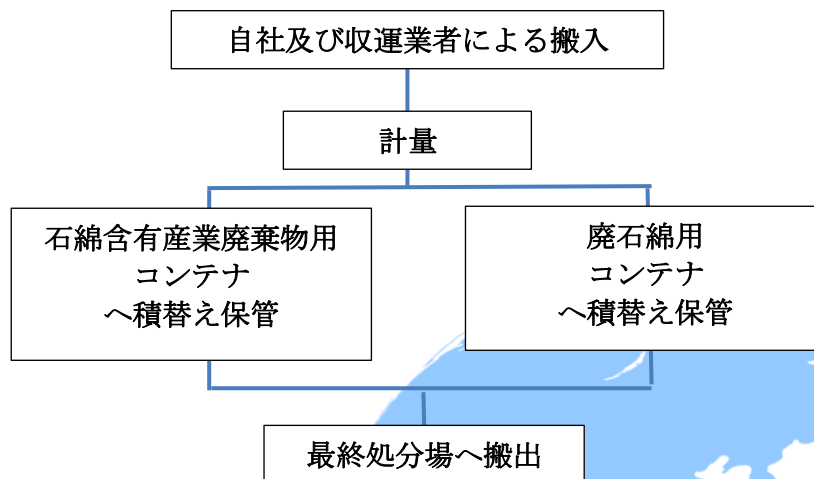


・積替保管工程(石綿含有産業廃棄物及び廃石綿)

産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、
(いずれも石綿含有産業廃棄物に限る)

特別管理産業廃棄物の種類: 廃石綿等

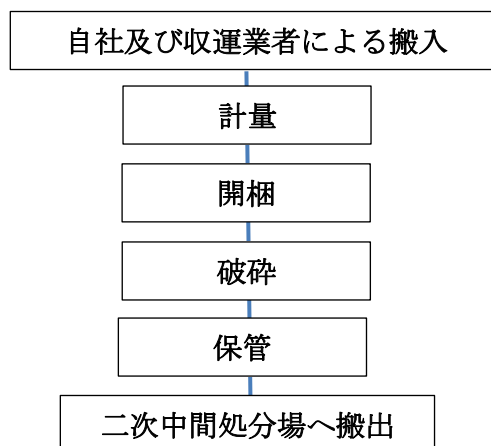
- a. 産業廃棄物の排出
- b. 自社及び収集運搬業者により産業廃棄物の搬入
- c. トラックスケールによる計量
- d. 梱包状態のまま荷おろし
- e. 保管用コンテナへ積替え
- f. 自社による搬出



・破碎工程(廃蛍光ランプ)

産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類、金属くず、ガラスコンクリート陶磁器くず(廃蛍光ランプ
(水銀使用 製品産業廃棄物)に限る)

- a. 産業廃棄物の排出
- b. 自社及び収集運搬業者により産業廃棄物の搬入
- c. トラックスケールによる計量
- d. 梱包状態のまま荷おろし(運搬中にわれないよう梱包)
- e. 開梱し、保管
- f. 破碎機による破碎
- g. 破碎後廃棄物をドラム缶にて保管
- h. 自社による搬出



- ⑥ 処理実績(2019年4月～2020年3月)
 収集運搬量 1,510t (内積替え保管分1,285t含む)
 中間処理量 47,759t スクラップ量 26,969t

- ⑦ 自社ホームページURL
www.major-venous.co.jp 及び www.major-venous.com

(8) 事業登録

許可都道府県	許可の種類	許可番号	許可年月日	許可期限日	許可の範囲
東京都	産業廃棄物処分業	13-20-190368	H28.10.28	H33.10.27	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ゴムくず
東京都	産業廃棄物収集運搬業	13-57-190368	H29.2.10	H34.2.9	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん、政令13号
東京都	特別管理産業廃棄物収集運搬業	13-00-190368	H29.2.10	H34.2.9	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃石綿等
東京都	古物商	301131606619	H28.10.7	なし	
東京都	第一種フロン類充填回収業	13105428	H28.11.7	H33.11.6	CHC、HCFC、HFC
千葉県	産業廃棄物収集運搬業	01200190368	H29.2.8	H34.2.7	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん
千葉県	特別管理産業廃棄物収集運搬業	01250190368	H29.2.8	H34.2.7	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃石綿等
神奈川県	産業廃棄物収集運搬業	01400190368	H29.2.6	H34.2.5	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん
神奈川県	特別管理産業廃棄物収集運搬業	01450190368	H29.2.6	H34.2.5	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃石綿等
埼玉県	産業廃棄物収集運搬業	01100190368	H28.12.26	H33.12.25	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん
埼玉県	特別管理産業廃棄物収集運搬業	01150190368	H28.12.26	H33.12.25	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃石綿等
茨城県	産業廃棄物収集運搬業	00801190368	H29.1.20	H34.1.19	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙く

					ず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん
茨城県	特別管理産業廃棄物収集運搬業	00851190368	H29.1.20	H34.1.19	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃石綿等
三重県	産業廃棄物収集運搬業	02400190368	H29.8.31	H34.8.30	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん、処理するために処理したもの
三重県	特別管理産業廃棄物収集運搬業	02450190368	H29.8.31	H34.8.30	引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃石綿等

(9) 使用車両等

- ① 収集運搬車両 6台
- ② 営業車 4台
- ③ 重機 8台

車種	燃料
トヨタ プリウスα	ガソリン
日産 ノート e-Power	ガソリン
日産 ノート e-Power	ガソリン
トヨタ カローラフィールダー	ガソリン
三菱 アームロール	軽油
日産 ディーゼルコンドル	軽油
三菱 キャンター	軽油
いすゞ ダンプ	軽油
いすゞ ダンプ	軽油
いすゞ トレーラー	軽油

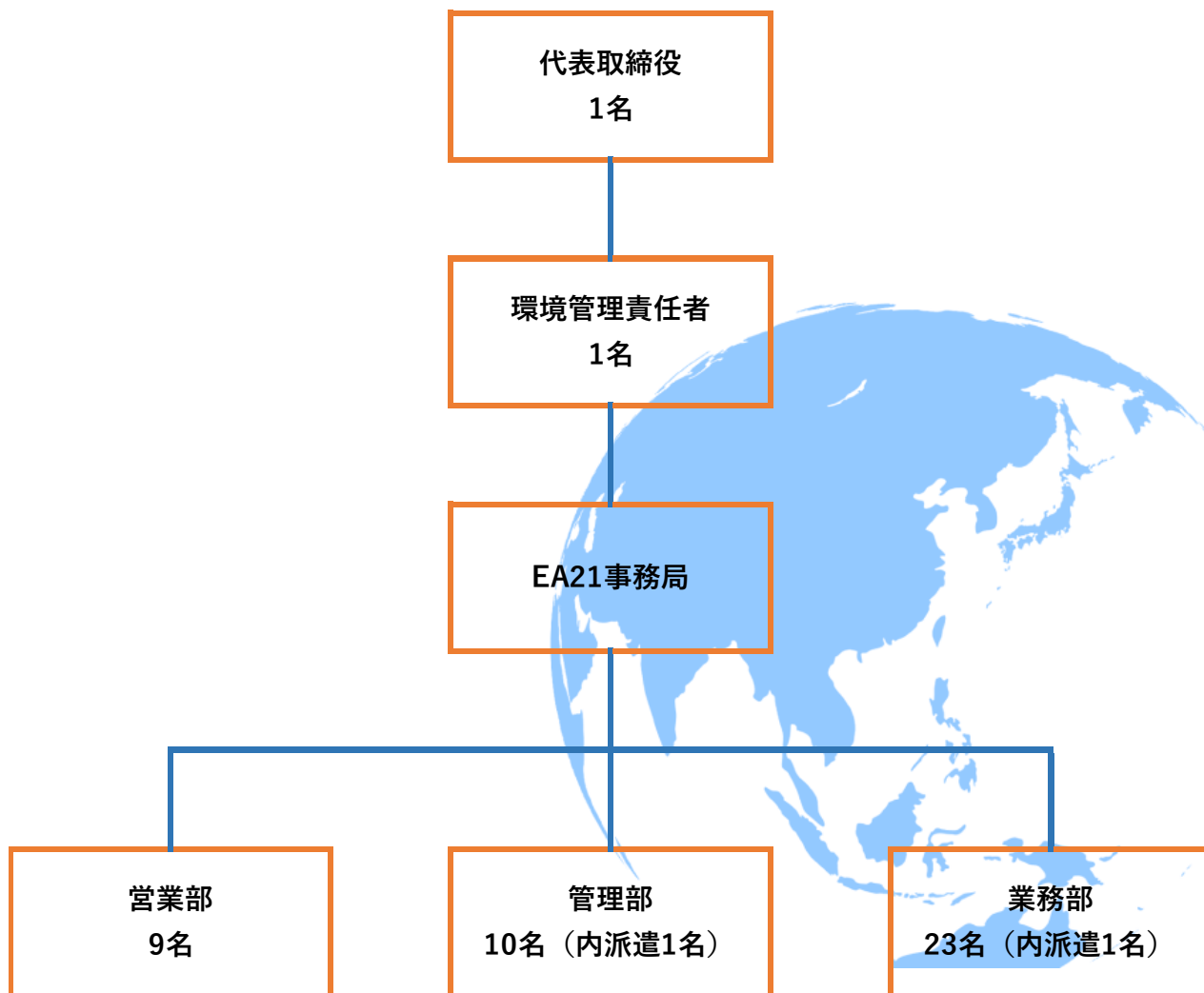
重機

車種	燃料
コマツ バッテリーフォークリフト x3台	電気
コマツ ディーゼルフォークリフト	軽油
日立 ユンボ(0.45 m ³)	軽油
日立 ユンボ(0.8 m ³) x2台	軽油
日立 ホイールローダー	軽油

Ⅱ.対象範囲
組織図

メジャーヴィーナスジャパン株式会社
東京エコファクトリー 組織図

2020/03/31 現在



合計 43名

役割・責任・権限

職名	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境経営全般に費用関する統括責任 ● 環境方針を策定し、従業員に周知する ● 環境管理責任者を任命する ● 実施及び管理に必要な人、設備、時間を用意する ● エコアクション 21 の全体評価と見直しの実施する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境管理システムの評価及び、対策を行う ● 環境活動の取組結果を代表者に報告する ● 環境法令遵守の責任を持つ ● エコアクション 21 文書類(環境方針を除く)の承認を行う
EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境管理責任者の補佐 ● 環境管理システムの構築、文書化、実施運営を行う ● 環境への負荷の自己チェックを評価する ● 環境への取組の自己チェックを評価する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ● 自主的・積極的な環境活動への参加 ● 関連する法規制等を遵守する ● 教育・訓練を実施する
営業部	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会貢献活動報告書 ● 環境負荷データ
管理部	<ul style="list-style-type: none"> ● 事故対応マニュアル ● 活動計画管理表 ● 是正措置及び予防措置 ● 教育訓練計画 ● 環境関連法規 ● 環境活動レポート
業務部	<ul style="list-style-type: none"> ● 防火訓練 ● 安全衛生作業手順書 ● 大気中アスベスト濃度検査 ● 設備電力使用量 ● 外部苦情受付

Ⅲ.環境方針

<基本理念>

地球温暖化を始めとする地球環境問題は深刻さを増し、それらへの対応は人類共通の重要課題となっている。このような状況に対し、メジャーヴェーナス・ジャパン株式会社ではリサイクル事業と廃棄物処理事業の推進により循環型社会の形成に貢献することが総合リサイクル業としての社会的使命であると認識し、そのため、全従業員が一体となり地球環境及び地域環境の保全と環境負荷の低減に向けて積極的な施策を推進し、日々の業務に取り組む。

<活動指針>

1. エコアクション 21 に適合するマネジメントシステムを運用し、継続的に改善するとともに、環境改善に努める。
2. 当社の業務に関する法的要求事項及び当社が同意するその他の要求事項を順守する。
3. 業務を通じて一人ひとりが知恵を出し合い、以下に取り組む。
 - ① 資源回収推進とリサイクルの高度化
 - ② 地域社会への貢献
 - ③ 省資源・省エネルギーの推進
 - ④ 事務用品のグリーン購入の推進
4. 環境への取り組みを環境活動レポートとして取りまとめ、公表します。環境方針は、全従業員に周知徹底し、かつ、一般の方に公開します。

制定 2017年5月1日
改定 2019年7月1日

メジャーヴェーナス・ジャパン株式会社
代表取締役 渡辺 弘三



MAJOR VENOUS JAPAN

メジャー ヴィーナス・ジャパン

IV.中期環境目標

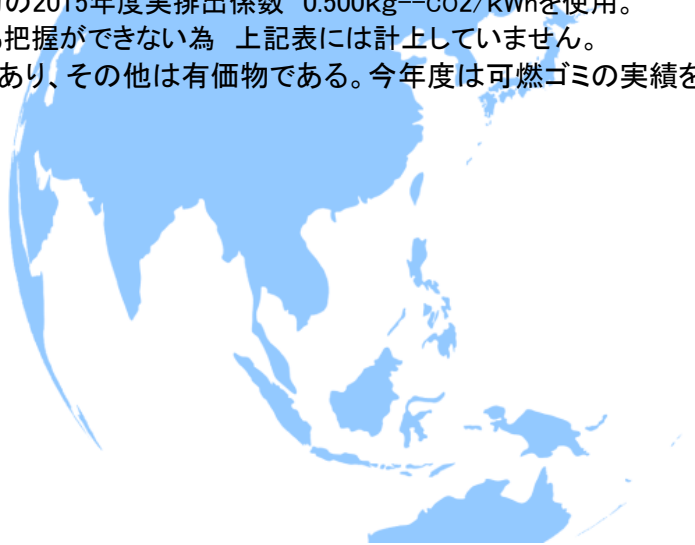
2016年度実績より、2019年度までの中長期目標を決めました。

項目		2016 年度実績	各年度環境目標			
			2017 年度	2018 年度	2019 年度	
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	699,193kg-CO2	695,697kg-CO2 削減率 -0.5%	688,740kg-CO2 削減率 -1.0%	678,409kg-CO2 削減率 -1.5%	
エネルギー使用量	購入電力	1,053,735kWh 10,358,215MJ	1,048,466kWh 10,306,424MJ 削減率 -0.5%	1,037,982kWh 10,203,360MJ 削減率 -1.0%	1,022,412kWh 10,050,309MJ 削減率 -1.5%	
	化石燃料	合計	2,516,943MJ	2,504,358MJ 削減率 -0.5%	2,479,315MJ 削減率 -1.0%	2,442,125MJ 削減率 -1.5%
		ガソリン	4,653L	4,630L	4,583L	4,515L
		軽油	59,876L	59,577L	58,981L	58,096L
		都市ガス	405 m ³	403 m ³	399 m ³	393 m ³
		灯油	1,418L	1,411L	1,397 L	1,376L
水使用量	上下水道	1,267 m ³	1,261 m ³ 削減率 -0.5%	1,248 m ³ 削減率 -1.0%	1,229 m ³ 削減率 -1.5%	
グリーン調達	事務用品	-	適合商品への順次切り替え	適合商品への順次切り替え	適合商品への順次切り替え	

※電力量の二酸化炭素の排出係数は、東京電力の2015年度実排出係数 0.500kg-CO2/kWhを使用。

※神田事務所においては、電力、水道使用量とも把握ができない為 上記表には計上していません。

※一般廃棄物は可燃ゴミ(プラスチック含む)であり、その他は有価物である。今年度は可燃ゴミの実績を把握し次年度以降の削減目標を策定する。



V.環境目標の実績

2019年目標値と実績の比較

項目		2019 年度目標値	2019 年度実績値 達成率	判定	評価	
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	678,409kg-CO2	920,493kg-CO2 135%	×	業務拡大に伴う化石燃料の使用量が増加した為。	
エネルギー使用量	購入電力	1,022,412kWh 10,050,309MJ	1,188,752kWh 11,685,432MJ 116%	×	設備増加による使用量増加。	
	化石燃料	合計	2,442,125MJ	4,751,432MJ 194%	×	化石燃料の中での軽油の占める割合が大きい為。
		ガソリン	4,515L	2,835L 62%	○	ガソリン車からハイブリッド車に変更した事による結果
		軽油	58,096L	120,893L 208%	×	環境の為にアスベスト処理を行う様になり、自社運搬が基準年度より大幅に増加した為。事業の拡大。
		都市ガス	393 m ³	112 m ³ 28%	○	給湯(お風呂)を使用しなくなった為
	灯油	1,376L	684L 49%	○	灯油使用設備及び使用頻度の減少。 灯油設備の使用時のこまめな電源 OFF による結果。	
水使用量	上下水道	1,229 m ³	1,375 m ³ 111%	×	散水設備の使用頻度が増えた為。	
グリーン調達	事務用品	-	-			

※電力量の二酸化炭素の排出係数は、東京電力の2015年度実排出係数 0.500kg-CO₂/kWhを使用。

※グリーン調達に関しては適合商品へ順次切り替え中です。

※○:達成 △:~10%未達成 ×:10%以上未達成

VI.2019年度 環境活動計画の評価と次年度の取組内容

取組結果【○良好 △不足】

項目	判定結果	判定、次年度の取組内容	
		理由	代表者評価
オフィス電力使用量の削減	○	意識向上に取り組んだ結果	引き続き継続してほしい
車両燃費の向上 (全社)	△	事故防止にもつながるので、徹底している	燃費データを取り、検証出来る様にする事
工場用電力使用量の削減	○	継続して周知を徹底する	業務形態に合わせて、コスト削減を意識してほしい。
廃棄物排出量	○	意識向上に取り組んだ結果	大型モニター導入等で会議で使用する資料を減らす事に繋がってくれた。テレワーク導入もコピー用紙削減に繋がった。
上水使用量の削減	○	意識向上に取り組んだ結果	引き続き継続してほしい
グリーン購入	○	購入担当者が意識した結果	引き続き継続してほしい

VII.環境関連法規等の遵法状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。なお、関係機関及び近隣からの違反の指摘、訴訟等も過去2年間ありませんでした。

法的義務を受ける環境関連法規制は次のとおりです。

法規名称	適用条件	要求事項	適用判定
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物、産業廃棄物の排出者(事業者、市民)－排出事業者について記述	・適切な分別、3Rの推進	○
		・産廃収集運搬・処理業者との契約、許可証写し保管	○
		・保管基準 産廃置場 60cm×60cm 以上表示 飛散・浸透防止 衛生管理	○
		・努力義務(県条例で必須あり)産廃処理現場の定期的確認(他社に依頼可)	○
産業廃棄物の収集運搬、中間処理	産業廃棄物の収集運搬、中間処理	収集・運搬・処分等の基準	○
		保管基準の順守	○
		管理者の設置	○
		委託基準の順守	○
		契約締結	○
		マニフェスト管理	○
		処理基準の順守	○
		施設の維持管理	○
		帳簿の記載義務	○
		排出者の管理票報告書の提出	○
		石綿の保管基準 覆い、囲い、梱包等	○
		特定施設事故時の処置、届出	○
		水銀使用製品産業廃棄物に係る新たな措置 ・適正保管(分別保管と掲示) ・委託契約書及びマニフェストへの記載	○
特定家庭用機器再商品化法	家電4品目の購入・使用後の廃棄	廃棄者として適正な廃棄	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (略称「フロン排出抑制法」/旧：フロン回収破壊法)	第一種特定製品のフロン類の回収・運搬	回収業者登録	○
		フロンの引取り・引渡し義務	○
		行程管理票の運用	○
		記録の作成、保存、報告	○
	フロン機器所有者の責務	「破壊証明書」「再生証明書」の交付・回付	○
		フロン機器の定期点検及び点検記録の保存 一定量以上のフロン漏えい時のフロン漏えい量の事業所管轄大臣への報告	○

消防法	指定可燃物	届出、表示	○
	消防用設備(消火器)等	設置と維持管理 同上届出検査点検報告	○
労働安全衛生法	指定施設(フォークリフト等)	自主検査、特別検査の実施	○
	教育・研修	雇用時教育、特別教育、リーダー研修	○
	指定業務	就業制限(免許又は講習受講が必要)	○
	事故の発生、傷病の発生	監督署への報告	○
	作業	安全基準の順守	○
	測定及び記録	作業場の石綿濃度測定(年2回)	非該当
	事業場	衛生基準の順守	○
古物営業法	古物を売買、交換、委託を受けて売買、委託を受けて交換をする営業を行うもの	許可の取得	○
		相手方の確認義務	○
		相手方の確認義務	○
		不正品の申告義務	○
		帳簿等への記載義務	○
東京都環境確保条例	ディーゼル車規制		○
	自動車一般		○
東京都アスベスト廃棄物の適正処理指導方針			非該当

VIII.代表者による全体の評価

【評価】

1年を通しての取り組み姿勢や意識向上が結果として表れていたが、まだまだ向上の余地は残っており、現在の目標以外にも積極的に活動を継続することで社会や環境へ貢献できると考えている。

数値だけ見ると廃棄物処理量の増加により目標を大きく超えることになり、行動が結果に表れない数値になったものもあった為、来年度の数値目標設定を見直すことで判定結果に偏りが無いように設定していく。

全体としては結果に満足できる点が少なかったと思われたが、今後の課題が見えたことはこれからの活動において大きな収穫であった。